

**子育て世帯の負担を軽減**

# 小学生の医療費を助成します

市は、小学生の医療費の半額助成制度を創設しました。詳しい要件、必要書類などは担当課へお問い合わせください。

◆対象者 奥州市内に住所を有する小学生

※ひとり親家庭等医療費助成事業などで、すでに医療費助成の対象となっている児童や、児童福祉施設に入所している児童は対象となりません

◆助成内容 医療機関に支払った医療費の一部負担金の2分の1

※ただし、加入している健康保険から支給される高額療養費や付加給付金などは控除します

◆助成までの流れ

①助成を受けるためには、小学生医療費受給者証の交付申請が必要です。対象家庭の世帯主あてに申請書と返信用封筒を送付済みですので、必要書類を添付の上、11月19日までに申請してください

※転入などで、申請書が届いていない場合は、直接担当課

の窓口で手続きをしてください

※受給者証の交付申請が遅れた場合は、認定期間に影響が出る場合があります

②期限までに申請した人には、12月下旬に受給者証と給付申請書を発送する予定です

③1月から医療機関窓口での受け付けが始まります。医療機関にかかった際に、受給者証と給付申請書を窓口へ提出してください。後ほど助成金を指定の口座へ振り込みます

◆注意事項 この助成は10月分から適用されます。10月から12月までの間に医療機関を受診した人は、領収書を保管しておいてください。

※領収書をなくしても、別に手続きをすることで助成の申請が可能となる場合がありますので、お問い合わせください

◆問い合わせ 本庁健康増進課医療給付係（内線246）・各総合支所医療給付担当課

**都合をつけて早めの接種を**

# 麻しん風しん予防接種を受けましょう

ことしの4月末に、麻しん風しん予防接種の対象者に通知をしましたが、8月末時点での接種率は半数に達していません。麻しん排除のためには、接種率を95%以上にすることが必要といわれています。

そのため市は、未接種の人に対して、11月初めに再度接種勧奨通知を行いました。冬季にかけて風邪やインフルエンザなどの流行も予想されますので、都合をつけ、早めに予防接種を受けてください。

◆対象者 ※カッコ内は生年月日

- 1期：1歳以上2歳未満
- 2期：年長児（平成16年4月2日～17年4月1日）
- 3期：中学1年生（平成9年4月2日～10年4月1日）
- 4期：高校3年生（平成4年4月2日～5年4月1日）

◆接種期間 23年3月31日まで

◆費用 無料（23年4月1日以降は全額自己負担となります）

◆接種医療機関 市指定医療機関

◆その他 予診票を紛失した場合は再発行します。

各区担当課へ連絡してください

◆問い合わせ 本庁健康増進課母子保健係（☎③4511）、各総合支所母子保健担当課



**大腸がん検診・乳がん検診**

# 未受検者を対象とした検診を行います

大腸がん検診・乳がん検診を申し込んだ人で、まだ検診を受けていない人を対象に未受検者検診を行います。昨年度に市が行った検診では、大腸がん検診で35人、乳がん検診では19人ががんが見つかりました。がんを早期に発見し、治療するためには、定期的な検診を欠かすことはできません。受けそびれた人は、この機会に検診を受けましょう。

◆問い合わせ 本庁健康増進課成人保健係（☎③4511）、各総合支所検診担当課

◆大腸がん検診

検診日	会場
11月30日(日)	水沢保健センター
	江刺保健センター
	前沢健康管理総合センター
	健康増進プラザ悠悠館
	衣川保健福祉センター

※受付時間は午前9時～11時半

◆乳がん検診

検診日	会場
11月28日(日)	健康増進プラザ悠悠館
12月5日(日)・6日(月)	江刺保健センター
12月7日(火)	衣川保健福祉センター
12月10日(金)	前沢健康管理総合センター
12月11日(土)～13日(日)	水沢保健センター

※受付時間は午前9時半～10時半、午後1時～2時

**1期予防接種未完了者**

# 日本脳炎予防接種が可能になりました

日本脳炎の予防接種は、接種後に重い副作用が発症した事例が起こったため、平成17年から積極的な接種勧奨が差し控えられていました。その後、新しいワクチンが安全だと判断されたことから、ことしの4月に、平成22年度に3歳を迎える人に対してのみ、接種勧奨が再開されました。市でも、対象者に通知を発送し、接種を呼び掛けているところです。

8月末には予防接種規則が一部改正され、勧奨差し控えのために第1期の対象年齢内に接種できなかった人は、不足分を9歳から13歳未満の年齢で接種できるようになり、第2期の接種にも新ワクチンを使用できるようになりました。

ワクチンの供給予想量が対象者全員の必要量に満たないため、積極的な接種勧奨の再開とはなりません。希望する場合は無料で受けることができます。（接種勧奨の個別通知は行いません）。医師と十分に相談した上で接種してください。

◆対象年齢・接種回数

○第1期  
対象：3歳以上7歳6カ月未満、9歳以上13歳未満  
接種回数：

- ①1回も予防接種していない人→3回予防接種する
- ②1回だけ予防接種した人→残り2回予防接種する
- ③2回予防接種した人→残り1回予防接種する

○第2期  
対象：1期（3回）の予防接種が完了した9歳以上13歳未満  
接種回数：1回

◆接種費用 無料（対象年齢以外の方が接種した場合は全額自己負担となります）

◆接種医療機関 市指定医療機関

◆接種方法 市指定医療機関に予約し、予診票と母子健康手帳を持参して接種を受けてください

◆問い合わせ 本庁健康増進課母子保健係（☎③4511）、各総合支所母子保健担当課



【ピンクリボン】  
乳がんの早期発見・早期診断・早期治療の大切さを伝えるシンボルマーク